

年 月 日

確 約 書

大田原市長 様

所在地
申請者 団体名
代表者氏名 ⑩

大田原市道の駅那須与一の郷の指定管理者の指定を申請するに当たり、以下の全ての要件に該当しないことを確約いたします。また、大田原市が当該要件に関する所要の確認を行うことに同意いたします。

なお、当該要件のいずれかを満たさなくなった場合には、速やかに大田原市に報告し、指示を受けることとします。

- 1 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により、本市の入札に参加できない者
- 2 地方自治法第244条の2第11項の規定により、市又は他の地方公共団体から指定管理者に係る業務の全部又は一部を取り消され、その取消しの日から2年を経過しない者又は当該取消しを受けた法人等の代表者であった者が代表者となっている他の法人等であって、当該取消しのあった日から2年を経過しないもの
- 3 地方自治法第92条の2、第142条又は第180条の5第6項の規定に抵触する者
- 4 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に規定する者が役員に就任し、又は経営関与等を行っている者
- 5 国税及び地方税を滞納している者
- 6 市の指定手続において、その公正な手続を妨げた者又は公正な価格の成立を阻害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
- 7 権利能力なき社団に該当し、法律行為を行う能力を有しない場合は、その代表者が次に該当しないこと。
 - (1) 法律行為を行う能力を有しない者
 - (2) 破産者で復権を得ない者
- 8 会社更生法及び民事再生法による手続を行っている者